



令和7年9月18日 14時

地域保健推進課  
担当：松本、佐々野  
内線：4658  
電話：095-895-2466（直通）

## インフルエンザの流行期入り

感染症発生動向調査において、令和7年第37週（令和7年9月8日～令和7年9月14日）の定点医療機関あたりのインフルエンザの患者報告数（平均患者数）が「1.04」※となりました。流行開始の日安としている「1.00」を上回ったことから、インフルエンザが流行期に入りました。

今後、インフルエンザの患者数が増加することが懸念されますので、県民の皆様へ予防策等の広報について、ご協力をお願いします。

※全報告数（53人）／定点医療機関数（51施設）

### 【県内及び全国の定点当たりの患者報告数】

	長崎県		全国	
	患者数	定点当たり	患者数	定点当たり
33週 (8/11-8/17)	9	0.18	980	0.28
34週 (8/18-8/24)	23	0.45	1,183	0.31
35週 (8/25-8/31)	22	0.43	1,347	0.35
36週 (9/1-9/7)	31	0.61	1,949	0.50
37週 (9/8-9/14)	53	1.04	集計中	集計中

※全国の37週の患者数等は、9月19日（金）に厚生労働省において公表予定

### 【インフルエンザ予防策等】

#### ～かからない～

- 外出後は手洗い、手指消毒をしましょう。
- 体力が低下しないように十分な栄養と休養をとりましょう。
- 室内を乾燥させないようにし、また定期的に換気を行いましょう。
- 例年10月から開始されるインフルエンザのワクチン接種は発症予防、重症化防止に有効なことから希望される方は、かかりつけ医と相談のうえ接種しましょう。（効果の出現までに2週間程度を要します）  
※特に定期接種対象者（65歳以上の方等）で、インフルエンザワクチンの接種を希望される方は、お早めに接種をお願いします。  
※ワクチン接種を希望する方は、事前に医療機関に確認してください。  
※ワクチン接種に関する助成制度は、お住まいの市町に問い合わせてください。

#### ～うつさない～

- インフルエンザを広げないために『咳エチケット』を心がけましょう。

#### ～早期受診～

- インフルエンザ患者と接触した等、インフルエンザの可能性が高い場合、まずは、かかりつけ医等に電話でご相談のうえ、早めに医療機関を受診しましょう。
- 無理をして学校や職場などに行かないようにしましょう。

## 【過去5年間の流行期入りの時期】

期間	長崎県	全国
2021-2022年シーズン	-	-
2022-2023年シーズン	第52週（12/26～1/1）	第51週（12/19～12/25）
2023-2024年シーズン	2022-2023年シーズンから継続	
2024-2025年シーズン	第41週（10/7～10/13）	第44週（10/28～11/3）
2025-2026年シーズン	第37週（9/8～9/14）	

## 【直近の県内インフルエンザ患者報告数（保健所管内別）】

	長崎県										
	長崎市	佐世郡	西彼	県央	県南	県北	五島	上五島	壱岐	対馬	
第33週	0.18	0.18	0.20	0.38			0.33			0.67	
8/11-8/17	(9)	(2)	(1)	(3)			(1)			(2)	
第34週	0.45	0.55	0.71	1.00	0.40		0.33			0.33	
8/18-8/24	(23)	(6)	(5)	(8)	(2)		(1)			(1)	
第35週	0.43	0.82	0.29	0.40	0.75	0.40	0.33				
8/25-8/31	(22)	(9)	(2)	(2)	(6)	(2)	(1)				
第36週	0.61	0.82	1.29	1.60	0.38		0.33	0.33			
9/1-9/7	(31)	(9)	(9)	(8)	(3)		(1)	(1)			
第37週	1.04	0.82	1.57	2.60	2.13		0.33	0.67			
9/8-9/14	(53)	(9)	(11)	(13)	(17)		(1)	(2)			

※表内数値の上段は定点当りの患者報告数、下段( )内は患者総数(人)

## 【直近の県内インフルエンザ患者年齢別報告数(人)】

	0-6 歳	7-9 歳	10-14 歳	15-19 歳	20-29 歳	30-39 歳	40-49 歳	50-59 歳	60 歳～
33週			3		3	2	1		
34週	9	3	4	1	3		2		1
35週	10	3	2	1	1	1	1	2	1
36週	14	10	3		3		1		
37週	28	7	13	1		3			1

## 【国立健康危機管理研究機構が定めるインフルエンザ流行レベルの目安】

### 【流行期入り:定点値1を上回った時】

- 定点医療機関あたりの1週間の報告数が「1」以上の場合、流行期入りしたことをあらわします。

### 【注意報レベル:定点値10を上回った時】

- 定点医療機関あたりの1週間の報告数が「10」以上の場合、以降4週間以内に大きな流行が発生する可能性が高いことをあらわします。

### 【警報レベル:定点値30を上回った時】

- 定点医療機関あたりの1週間の報告数が「30」以上の場合、大きな流行が発生、または継続しつつあることが疑われることをあらわします。
- 警報は1週間の報告数が「10」となるまで継続し、「10」を下回った時点で自動的に解除されます。